

緊急通報システムに携帯型を導入

市は、一人暮らしの高齢者などを対象に、自宅から簡単な操作で相談センターへ通報できる緊急通報システム装置をレンタルしています。体調の急変や転倒によるけがなどの緊急時には、相談センターから必要に応じて 119 番通報や近隣の協力員などへ連絡するほか、平時には健康相談などの対応をし、日常生活の不安を解消しています。

6 月から、現行の固定型緊急通報装置に加えて、新たに固定電話回線がなくても利用できる携帯型装置を導入し、より多くの独居高齢者などの不安の解消と地域の見守り体制の確立を目指します。

1 導入開始日

6 月 3 日(月)

2 携帯型装置の特長

- ◆ 固定電話回線が不要
固定電話回線がなくても利用可能に
- ◆ 自宅内で持ち運び可能
携帯可能な端末のため、室内のどこでも見守りを実現
- ◆ 落としても大丈夫！
防水・防塵はもちろん、床に落としてもガラス割れしにくい
頑丈な素材が使用された端末を使用

※詳細は別添チラシ参照



※携帯型緊急通報装置
サイズ：約 52×105×15mm

3 対象者

おおむね 65 歳以上もしくは身体障害者手帳 1・2 級所持の独居者。

同居家族が要介護者、日中不在の場合は応相談。

※携帯型の利用は、固定電話の回線がない人に限ります。

4 利用料金

世帯所得に応じて、月額 0 円～2,085 円（携帯型）

5 問い合わせ先

（事業全般について）高齢福祉課 TEL：0797-77-0505（直通） 担当：柳生、福岡

（申請・相談について）市社会福祉協議会 企画総務課 TEL：0797-86-5000